

# 自家発電装置の購入費用を助成します

(日常生活用具給付等事業)

人工呼吸器を使用する在宅の方を対象に、災害時でも安心して日常生活を送るために必要な非常用電源装置の購入に係る費用を助成します。

## 対象者

在宅で人工呼吸器を装着している障害者(難病対象者を含む)で、品川区災害時個別支援計画を作成した方

## 対象品目

下記のA～Cの品目から1つを選択していただきます。(重複支給はできません。)

- A. 自家発電装置(カセットボンベ、ガソリン等の消耗品を除く)
- B. ポータブル電源(蓄電池)
- C. DC/ACインバーター(カーインバーター)

## 給付限度額

上記のA～Cの品目ごとに設定されています。所得による負担割合があります。給付限度額を超える金額は自己負担となります。

- A. 212,000円
- B. 104,000円
- C. 40,000円

## 耐用年数

A～C 共通で5年(原則耐用年数内の再給付はできません)

## 申請方法

購入前に必ず、下記お問い合わせ先までご相談ください。

## お問い合わせ先

品川区福祉部障害者支援課障害認定事務係

〒140-8715 品川区広町2-1-36

【電話】03-5742-6710 (直通)

【FAX】03-3775-2000